

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社アルテ サロン ホールディングス
【英訳名】	Arte Salon Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 栄義
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区万代町一丁目2番12号
【電話番号】	045 - 663 - 6123
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 累計期間	第32期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高 (千円)	6,257,256	5,664,741	8,500,086
経常利益 (千円)	327,112	109,566	525,420
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	179,261	235,622	260,171
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	179,109	235,090	260,266
純資産額 (千円)	2,885,304	2,633,718	2,943,061
総資産額 (千円)	8,202,621	11,031,218	8,695,733
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	18.03	23.80	26.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.2	23.9	33.8

回次	第32期 第3四半期連結 会計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	8.71	4.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、第32期及び第32期第3四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第33期第3四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2020年1月1日~2020年9月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中でも、持ち直しの動きが見られます。感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響につき注視が必要な状況にあります。

美容室業界におきましても新型コロナウイルス感染症により顕著な影響を受け、当社グループ店舗におきましては、4月7日の緊急事態宣言の発令に合わせ、自主的に休業や営業時間の短縮等の対応を行った結果、4月月次単月の当社主要子会社の入客数が前年比32.8%、当社グループチェーンの全店売上高合計が前年比30.7%と著しく落ち込む結果となりました。5月7日以降順次営業を再開し、9月の主要子会社の入客数は前年比92.1%、グループチェーンの全店売上高合計は前年同月比93.0%まで持ち直しましたが、感染拡大への不安が続く中、消費者のすごもりや節約意識の高まりによりセルフカラーや来店間隔の長期化が進み、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループでは、日頃からサロンの衛生管理を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、環境衛生業としての社会的責任を果たし、お客様や従業員の健康を守るため、感染拡大防止策としてアルテグループ「3Sオペレーション」の徹底を図り、各社各店舗の状況に応じて感染症予防対策や衛生管理をより一層強化しております。店舗においては、お客様が安心してお越しいただけるようメニューの構成変更やキャンペーンの実施等を積極的に実施してまいります。

このような状況のなか、当社グループは、複数のブランドを展開し、事業会社ごとに顧客の多様なニーズに応えております。高品質なサービスをリーズナブルな料金で提供するアッシュ、ニューヨーク・ニューヨークなどのデザイン系サロンを中核に置き、定期的なヘアメンテナンスの需要拡大を背景にエコノミーな料金で施術サービスを行うChoki Petaブランドの新店展開も行ってまいります。当社グループは、それぞれの事業会社・ブランドごとにより安心・安全な店舗の衛生管理を徹底した上で、営業活動を展開すると同時に、経営理念「地域のお客様に美と健康と若々しさを提供し、当社グループに関わるすべての人と共に幸福社会を築いていける会社づくりを目指す」を旗印に、グループの結束力を強化し、経営の効率化や地域一番店を目指すための諸施策を実施しております。

デザイン系サロンの新規顧客来店施策としては、SNSを利用したスタイリストの美容情報の発信強化や、新たなWebマーケティング戦略に基づいた施策を実施し、増員に繋げております。また、既存顧客を含めて、自社ホームページでの来店施策を重視し、サロンごとの特色を活かしたコラムの作成やスタッフ紹介など、その魅力を高め、閲覧数・閲覧時間の増加を図るとともに、Web予約システムによる集客強化に注力しております。

単価アップ並びに固定顧客増加の施策としては、他のサロンと比較した技術の優位性を体感していただくため、ワンランクアップのつや感を演出するカラー施術、デザイン性を重視したパーマ施術を強化していきます。また、美容室の雰囲気や対応力を重視する大人客を囲い込むための接客力の強化や付加価値メニューの取組みによる単価アップについても進めております。

更に、天然由来成分を可能な限り配合した、人や地球環境にやさしいオリジナルのヘアケア&スキンケアの新ブランド「ennic(エニック)」シリーズを2020年2月にアッシュとニューヨーク・ニューヨークの店頭にて販売開始し、現在では、外部ECサイトでの販売も行ってまいります。今後は首都圏の大手百貨店でのポップアップ販売を行い、ブランド認知の深化を図る予定です。

メンテナンス系サロンのChoki Petaは、引き続き商業施設への新店を強化し、お客様の価値観やライフスタイルに密着したサービスを提供してまいります。2016年度より毎年平均10店舗の新規出店を継続しており、2020年度においては、9月末時点で、関東圏で6店舗、関西圏で2店舗出店しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社主要子会社のチェーン売上高は、株式会社アッシュ「以下、Ash」が前年同期比83.3%、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク「以下、NYNY」が同98.0%、株式会社スタイルデザイナー「以下、SD」が同90.6%、C&P「以下、C&P」が同90.9%となりました。また、当社主要子会社の入客数は、同87.6%となっております。以上により、当社グループチェーンの全店売上高合計は、11,842百万円(同86.9%)となっております。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結子会社店舗数は、332店舗(Ash127店舗、NYNY40店舗、SD98店舗、C&P57店舗、株式会社ダイヤモンドアイズ10店舗)となり、海外店舗数1店舗(シンガポール共和国)を加え、当社グループ店舗数は、333店舗となりました。なお、NYNYが展開する関西圏のChoki Petaの店舗

数は、10店舗となっており、グループにおけるFC店舗数は、226店舗（Ash108店舗、NYNY18店舗、SD98店舗、C&P2店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は5,664百万円（前年同期比90.5%）、営業損失は11百万円（前年同期は営業利益325百万円）、経常利益は109百万円（同33.5%）となりました。また、感染症に係る臨時休業による損失339百万円を「感染症関連損失」（注）として特別損失に計上したことにより親会社株主に帰属する四半期純損失は235百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益179百万円）となりました。

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）当社グループ店舗の臨時休業中に発生した固定費について臨時性があると判断し特別損失に計上したものでその内訳は以下のとおりであります。

株式会社アッシュのFC店舗への休業期間中における店舗設備使用料減免額等 144百万円  
当社グループ店舗の休業期間中における直営店の人件費 148百万円  
当社グループ店舗の休業期間中における直営店の家賃 33百万円  
当社グループ店舗の休業期間中における直営店の減価償却費 12百万円

## （2）財政状態の状況

### （資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、2,243百万円増加して5,289百万円となりました。

これは主として、現金及び預金の増加2,402百万円、売掛金の減少139百万円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、91百万円増加して5,741百万円となりました。

これは主として、新規出店、移転等による建物（純額）の増加51百万円、工具、器具及び備品（純額）の増加56百万円によるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、2,335百万円増加して11,031百万円となりました。

### （負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、2,526百万円増加して5,396百万円となりました。

これは主として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う財政状態悪化のリスク対応策として調達した短期借入金の増加3,150百万円、未払金の減少508百万円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、118百万円増加して3,000百万円となりました。

これは主として、設備投資資金として調達した長期借入金の増加124百万円によるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、2,644百万円増加して8,397百万円となりました。

### （純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて、309百万円減少して2,633百万円となりました。

これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失235百万円の計上、配当金支出74百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の33.8%から23.9%となりました。

## （3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## （4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2020年1月から9月累計での主要子会社4社のチェーン売上前年同月比は、87.5%（既存店前年同月比85.1%）でありました。特に3月以降、政府による学校休業要請や外出自粛要請を受け入客数減少が顕著となりチェーン売上高に影響を受けました。また、4月の緊急事態宣言により当社グループ店舗の多くが休業し2020年4月のチェーン売上高が前年同月比31.2%と大きな影響を受けました。今後は、本部・店舗での感染予防対策を徹底し、収束後の業績回復を展望した施策を実施してまいります。

当社グループとしましては、従業員の雇用維持を前提として、金融機関からの資金調達による手元資金の確保によって当社グループ経営の安定化を図るとともに、不要不急のコスト削減、役員報酬及び執行役員の給与一部返上、年間設備投資額の再考、店舗賃料削減交渉などの対策を進め固定費の圧縮を図ることで、収益の確保に注力してまいります。

## （5）研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

#### (1) 暖簾分けによるチェーン展開に係る契約

当社グループのうち、株式会社アッシュ及び株式会社ニューヨーク・ニューヨークは、暖簾分け方式によるファミリーチェーンを展開し、当社、株式会社アッシュ、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及びチェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供の実現を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

##### フランチャイズ契約（暖簾分け方式）

店長であった者をフランチャイジーとしてFC契約を締結し、独立させるものです。

その契約の概要は次のとおりであります。

##### 1) 株式会社アッシュ及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（美容室アルテファミリーチェーン契約）

契約内容	経営指導、商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社アッシュ一括支払による広告宣伝費等に一定料率を加えたもの 株式会社アッシュが実施する教育研修への対価

また、FC店の店長にも独立の機会を提供するために、孫FC制度があります。当該店舗はすでにFC店でありませんが、新たに独立する加盟者（孫FC）、株式会社アッシュとの二者間で上述と同一内容のフランチャイズ契約をしないおすものです。

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	4件（注）
解約した件数	3件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

##### 2) 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（Hair & Make N Y N Y フランチャイズチェーン契約）

契約内容	経営指導、材料及び商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括支払による広告宣伝費等に一定料率を加えたもの 株式会社ニューヨーク・ニューヨークが実施する教育研修への対価

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	2件（注）
解約した件数	-

（注）店舗毎の契約となっております。

**業務委託契約**

直営店舗とFC店舗の中間に位置する店舗運営形態として、当該店舗の店長であった者を受託者として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

**株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間業務委託契約**

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より1～5年間。
業務委託報酬等	受託者に対して、店舗売上高から売上原価及びFC店のロイヤリティ等に相当する金員を控除する等して算出した金額を業務委託報酬として支払う。

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約した業務委託契約は次のとおりです。

締結した件数	-
解約した件数	1件(注)

(注) 店舗毎の契約となっております。

**アライアンス型店舗運営委託契約****株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間業務委託契約**

契約内容	美容室の運営管理業務委託し、共同運営を行い、委託料を支払う。
契約期間	契約より2年間。期間の経過とともに終了。更新なし。
業務委託報酬等	月額固定委託料。累積成果委託料(単月の総売上より運営費と負担金を差し引いたものの50%を6ヶ月分)

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約した運営委託契約は次のとおりです。

締結した件数	-
解約した件数	1件(注)

(注) 店舗毎の契約となっております。

**(2) 外部加盟方式によるチェーン展開に係る契約****フランチャイズ契約(外部加盟方式)**

当社グループのうち、株式会社スタイルデザイナーは、外部加盟方式によるメンバーシップサロンをチェーン展開し、チェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供と、店舗開発または美容師の独立開業支援を基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

**1) 株式会社スタイルデザイナー及び加盟者との二者間フランチャイズ契約**

契約内容	経営指導、店舗設備の転貸、ブランド(商標・サービスマーク)の使用
契約期間	開店時より5～7年間。ただし、期間満了6ヶ月前に延長・更新を協議し決定する。
ロイヤリティ等	フランチャイズ加盟金 店舗設備使用料 店舗運営オペレーションサポート料 ブランド使用料 システム使用料 店舗売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社スタイルデザイナーが実施する教育研修への対価 支払代行事務手数料 等

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	1件(注)
解約した件数	-

(注) 店舗毎の契約となっております。

## 2) 株式会社C &amp; P及び加盟者とのフランチャイズ契約

契約内容	経営指導、店舗設備の転貸、ブランド（商標・サービスマーク）の使用
契約期間	開店時より、5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に延長・更新を協議し決定する。
ロイヤリティ等	フランチャイズ加盟金 定額ロイヤリティ 株式会社C & P一括仕入による材料及び商品の販売

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,640,000
計	42,640,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,300,000	10,300,000	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	10,300,000	10,300,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	10,300,000	-	498,000	-	860,292

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 399,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,899,000	98,990	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	10,300,000	-	-
総株主の議決権	-	98,990	-

(注) 単元未満株式には自己株式43株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アルテ サロンホール ディングス	横浜市中区翁町 一丁目4番1号	399,700	-	399,700	3.88
計	-	399,700	-	399,700	3.88

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,575,830	3,978,787
売掛金	481,386	342,063
商品	79,719	90,655
貯蔵品	17,395	35,641
その他	896,936	846,152
貸倒引当金	5,110	3,521
流動資産合計	3,046,158	5,289,778
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	6,238,343	6,431,809
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,419,992	3,562,433
建物(純額)	2,818,351	2,869,376
車両運搬具	26,623	26,623
減価償却累計額	11,137	15,397
車両運搬具(純額)	15,485	11,225
工具、器具及び備品	1,334,511	1,399,754
減価償却累計額及び減損損失累計額	928,569	937,085
工具、器具及び備品(純額)	405,941	462,668
土地	134,200	136,182
リース資産	18,021	18,021
減価償却累計額	750	3,003
リース資産(純額)	17,270	15,018
建設仮勘定	22,069	82
有形固定資産合計	3,413,319	3,494,553
<b>無形固定資産</b>		
のれん	220,414	247,368
その他	78,179	74,233
無形固定資産合計	298,593	321,601
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	1,433,608	1,385,728
その他	512,353	546,371
貸倒引当金	8,301	6,815
投資その他の資産合計	1,937,660	1,925,284
固定資産合計	5,649,574	5,741,439
資産合計	8,695,733	11,031,218

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	95,252	71,922
短期借入金	1 150,000	1 3,300,000
1年内返済予定の長期借入金	511,780	557,896
未払金	1,717,352	1,209,314
未払法人税等	118,382	16,018
賞与引当金	4,799	12,973
資産除去債務	5,024	58,657
その他	267,920	169,801
流動負債合計	2,870,510	5,396,583
固定負債		
長期借入金	1 2,037,285	2,161,800
退職給付に係る負債	73,103	73,387
資産除去債務	560,761	550,788
株主優待引当金	4,386	5,865
その他	206,624	209,074
固定負債合計	2,882,161	3,000,916
負債合計	5,752,672	8,397,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	498,000	498,000
資本剰余金	860,292	860,292
利益剰余金	1,697,375	1,387,501
自己株式	113,425	113,425
株主資本合計	2,942,241	2,632,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	819	1,351
その他の包括利益累計額合計	819	1,351
純資産合計	2,943,061	2,633,718
負債純資産合計	8,695,733	11,031,218

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	6,257,256	5,664,741
売上原価	4,497,488	4,290,912
売上総利益	1,759,768	1,373,829
販売費及び一般管理費	1,434,362	1,385,081
営業利益又は営業損失( )	325,406	11,251
営業外収益		
受取利息	1,949	1,803
受取手数料	5,238	6,448
助成金収入	4,705	2 116,309
その他	3,948	12,996
営業外収益合計	15,840	137,558
営業外費用		
支払利息	10,875	13,883
その他	3,259	2,857
営業外費用合計	14,134	16,740
経常利益	327,112	109,566
特別利益		
固定資産売却益	-	100
助成金収入	-	2 79,567
特別利益合計	-	79,667
特別損失		
固定資産売却損	951	-
固定資産除却損	5,066	1,043
店舗閉鎖損失	13,118	17,918
減損損失	-	58,424
資産除去債務履行差額	8,714	18,523
感染症関連損失	-	1 339,125
特別損失合計	27,851	435,036
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	299,261	245,802
法人税、住民税及び事業税	120,812	55,544
法人税等調整額	812	65,724
法人税等合計	120,000	10,180
四半期純利益又は四半期純損失( )	179,261	235,622
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	179,261	235,622

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	179,261	235,622
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	151	531
その他の包括利益合計	151	531
四半期包括利益	179,109	235,090
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	179,109	235,090

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

第2四半期の四半期報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、新型コロナウイルス感染症による影響に備えるため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。また、連結子会社(株式会社ニューヨーク・ニューヨーク)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当第3四半期連結会計期間における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	300,000千円	3,450,000千円
借入実行残高	156,434	3,300,000
差引額	143,566	150,000

2. 保証債務

次の取引先について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っていましたが当第3四半期連結会計期間末日現在では債務保証残高はありません。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
FC加盟社 1件	795千円 -	-千円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を行っております。店舗の臨時休業期間中における店舗設備使用料減免額等、この期間中に発生した固定費(人件費・家賃・減価償却費等)を感染症関連損失として、特別損失に計上しております。

2. 助成金収入

営業外収益に計上されている助成金収入は原価又は販売費及び一般管理費に計上されている店舗・本社営業期間中の一部従業員休業手当を補填する雇用調整助成金及び持続化給付金等であり、特別利益に計上されている助成金収入は特別損失に計上されている店舗休業期間中の休業手当を補填する雇用調整助成金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	358,747千円	380,047千円
のれんの償却額	48,287千円	49,945千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	54,671千円	5.5円	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、当社設立30周年記念配当0.5円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年3月26日開催の定時株主総会において、会社法第450条第1項に基づいて利益剰余金(その他利益剰余金)173,640千円を資本金へ振り替えました。この結果、利益剰余金(その他利益剰余金)が173,640千円減少し、資本金が173,640千円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	74,251千円	7.5円	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年1月1日 至2019年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日 至2020年9月30日)

当社グループは、美容室のチェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 純損失( )	18円03銭	23円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	179,261	235,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失( )(千円)	179,261	235,622
普通株式の期中平均株式数(株)	9,940,306	9,900,257

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社アルテ サロン ホールディングス  
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 匡利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテサロンホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルテサロンホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。